
平成27年 第2回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成27年6月9日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成27年6月9日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(15名)

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
16番	熊谷 健作君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	工藤 義見君	副町長	……………	今宮 禮二君
教育長	……………	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	…	阿部 孝君
総務課長	……………	村井 栄一君	財政課長	……………	川野 敏治君
政策推進課長	……………	井川 功一君	契約検査室長	……………	佐藤 義人君
税務課長	……………	脇 英訓君	住民課長	……………	佐藤久美子君
福祉対策課長	……………	原田 秀正君	健康増進課長	……………	高倉 伸介君
生活環境課長	……………	佐藤 寛爾君	商工観光課長	……………	河野 晋一君
農林水産課長	……………	岡野 修二君	都市建設課長	……………	村岡 政廣君
上下水道課長	……………	大塚 一路君	農業委員会事務局長	…	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	…	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	…	恒川 英志君
生涯学習課長	……………	野上 悟君	監査事務局長	……………	岩尾 修一君
総務課参事	……………	藤本 英示君	財政課長補佐	……………	帯刀 志朗君

午前10時00分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さんおはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

4番、金元正生君。

○議員（4番 金元 正生君） おはようございます。4番、金元正生でございます。質問に入る前に、先日、高校跡地に大変立派な商業施設がオープンし、かなりのにぎわいを見せており、新しい日出町の顔とも言うべき位置づけになるかと思えます。残された新図書館の開館や駅周辺整備等が待ち遠しいところではございますが、まずは、町長初め執行部の皆さんにおかれましては、これまでの道のりは何かと御苦労があったことと拝察いたしますし、お疲れさまでございました。

しかしながら、隣接する商店街の活性化、また商店街付近から海岸線までの高齢化による消費

者弱者の問題は鮮明に浮き彫りになっておりますので、こちらのほうにつきましても、早急に着手していただければと思います。

それでは、早速、通告に従いまして質問を行います。本日は4つの柱で11項目になりますので、簡潔・明確な答弁を望みます。また、メモをとることもございますので、答弁につきましてはゆっくり話していただければ幸いです。

それでは、まず1点目の町立小中学校のエアコン設置についての質問でございますが、十年一昔といいますが、この10年を見ると、異常気象によって、我々が子供のころ、夏場の暑い時期で30度でしたが、近年は5月の時期でも30度を記録し、夏場は40度を超える日も多々ございます。時期、期間にしても、昔はほんとに夏休みの40日前後でしたが、今は5月から10月ぐらいまで、30度を超えるような状況がここ数年続いております。とても児童生徒が学習に集中できる状況、環境ではないと思われま。

日出町の2学期制が平成15年にスタートしたかと記憶しておりますが、当時は県内外からの視察が多いことから、日出中学校に、平成17年に最初に設置されたと思います。最初に設置されてから今年度で10年目になりますが、なかなか今の状況を見る限り、余り整備は進んでいないのが現状かと思われま。

また、かねてより、議会でも町内の各小中学校にエアコン設置の要望も出されて、去年はエアコン設置の調査費が計上され、実施されたことと思っておりますので、まずその調査内容と結果についてお聞きいたします。

特に、機器自体、それから附帯工事、維持管理費等は当然試算していると思っておりますが、各学校単位で各教室の温度測定等がこれからの優先順位を決めると思いますが、必要不可欠の調査ですから、詳細な説明を望みます。

次からは質問席にて行います。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） では、金元議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年調査した調査結果につきましてですが、各教室にエアコンを設置した場合、これは普通教室、特別教室全て含みますけれども、関連経費を含め、概算の費用としまして4億1,730万円となっております。また、維持管理費用に係る電気料金、これは小学校1校の試算でございますけれども、基本料金、使用料金——電気料金ですね、これを含めまして、年間使用した場合を想定して500万円程度増額されるというふうな見込みとしての調査結果が出ております。

各学校のそれぞれの概算費用でございますけれども、大きいところで7千万円、小さいところでもやっぱり4千万円を超える費用となっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4 番。

○議員（4 番 金元 正生君） ありがとうございます。じゃ、4 億 2 千万円弱、附帯工事も含めてかかるということで、維持管理費は学校によるんですが、七、八千万というところで、次のステップ、優先順位を決めて設置ということになるかと思いますが、今後のエアコン設置、少ない金額ではないと思いますが、計画的に、今年度も含めて進捗を聞きたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） では、設置に当たっての時期と優先順位のほうでございますけれども、今年度のスケジュールについてですが、中長期的な目標を掲げ、町の財政状況も、財政担当課のほうとも協議しながら、小中学校のエアコン設置を進めてまいりたいというふうに考えております。

優先順位につきましては、建物の立地条件、それから教室の配置等によりまして、この点には十分配慮した優先順位の方向を定めたいというふうに考えております。今年度につきましては、各学校で場所、時間を決めて温度の測定をぜひ実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4 番。

○議員（4 番 金元 正生君） じゃ、温度測定等はまだ終わられていないということのようなのですが、これは調査の中に当然入るべきものであって、これが、そこができていなければなかなか前には進まないというような状況であろうかと思いますが。

じゃ次に、実際に猛暑と言われる時期に教室に行かれて実態を確認されたことはございますでしょうか。例えば1階と4階、どちらが温度が高いのかとか、東西南北でどこが高いのかとか。私の体験では、もう10年も前になりますが、1時間教室にいると下着までびしょりです。先生はタオルを片手に持ちながら、生徒も先生も着がえを持ってきている状況で、40度まで気温が上がれば、なかなか扇風機も意味をなさないということで、現場を体験すればその緊急性・必要性もおのずと出ようかと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 現場の体験ということでございますけれども、建物の建っている方向によるのもあると思いますけれども、特に東西に建っているものは比較的風通しがいい場合がありますが、南北に建っているものにつきましては非常に悪い部分があります。

それと、教室の反対側、廊下を隔てて反対側に部屋があるところについては特に風通しが悪いというふうな実態もありますので、私も何度かそういうところに見にいきましたけれども、確か

に、非常に風通しが悪いというふうなところがありましたので、その辺につきましては若干早目につくるように配慮をしたいというふうに考えております。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 一番大切なのは、どの学校が暑いのか、どの教室が暑いのかということなので、早急にその調査をしていただきたいと思います。

スケジュールというのは一般的には調査、特に現状把握から設置終了、それから定期メンテまでを一般には指しますが、それから、平成25年の第4回定例会でこの質問をされた先輩議員がいらっしゃいましたが、その際に、西野教育長は、子供たちの安心・安全の確保ということを最優先に教育環境を進めていくべきだというふうに考えておりますと。また、早い時期に整備ができるよう、計画的に実施していくと前向きな答弁をされておりますが、この進捗状況について、また今後のスケジュール等、教育長の御見解をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） 今、金元議員のエアコンに関する御質問でございます。これも、私が教育長に就任してから、もうやめられた先輩議員からこれについての見解もただされました。設置する方向にはもう教育委員会としても、それから町としてもそういう考え方であります。

ただ、どういう形で進めるかであります。今、御質問のあった各学校における温度差でございます。これは、実は学校の運動会を秋開催するのか春開催するのか、こういう検討する事項がありまして、結果的には春開催継続という形にいたしました。そのときに、これ9月の段階でございますけれども、測定した結果は、余り大きく差がないんであります。これはもう日出町の一つの狭い地域性にもよるんだと思うんですが、ただ、先ほど担当課長から御答弁したように、学校の構造上の問題、あるいは教室の向き、これによって差があるだろうというふうに思っております。ですから、そういう面で、優先順位についてはそちらのほうをまだ詳細にはしておりません。通常の業務の中で個別に調査したのはございますけれども、もう少し正確に調査をする必要があるだろうというふうに思います。

あとスケジュールなんですが、これについては私どもできるだけ早くしたいとは思っておりますけれども、これまた町の財政当局との協議を十分する必要があるだろうと思っておりますので、その辺を踏まえて、今後のスケジュールについても詳細に詰めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 一応昨年調査費が計上されて、ことしは計上されていないようですが、今年度についての計画はございますか。よろしくをお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 今年度のエアコンの設置につきましては、日出中学校の視聴覚室に設置をしたいというふうに計画、夏休み中につけたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今年度の計画は日出中の視聴覚室に設置するというのですが、優先順位からいけばどういう選択をしたのか、ちょっとわかりかねますが、視聴覚室といえ一般的に会議に使うことが多いので、必要とは思いますが、少なくとも生徒の使用頻度は少ないですよ。なのに、まあその件はそれ以上お聞きませんが、児童生徒の環境整備を優先に考えていただきたいと思います。

突発的な不測の事態が発生して、コストもかかることでもありましようから、がゆえに、しっかりスケジュールを立てて進めていただきたいと思いますし、教育環境の整備が進んで、結果が出れば、町長がおっしゃる人口3万人、これは厳しいにしても、子育て世代の定住・移住、人口減少対策への歯どめ、大きな決め手にもなるかと思っておりますので、あとはスピードですから、ぜひひび早急に設置できるよう進めていただきたいと思いますし、我々も年4回しか定例議会での質問の機会がございませんので、今後の進捗状況等々、全協等々でお知らせしていただければと思います。

それから、実態調査とあわせて、先ほどその辺の調査もまだ済んでないようなので、聞き取り調査も行っていただきたいと思います。例えば小学校であれば低学年を先に優先してつけてくれとか、中学校は受験を控えた3年生というような要望も出るかもしれませんので、そういう情報は必要なもので、最終的に小中全ての学校で設置終了のめどをいつと定めるのかと、その辺も含めて、早期にスケジュールを立てて対応していただきたいと思いますが、これも教育長に聞きたいと思いますが、小中全教室に一応設置を、めどはいつと考えられているのか。今きっちり答えられなくても、おおよその方向性でも結構ですが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） スケジュールにつきましては非常に財政当局との協議が前提になりますので、今ここで申し上げるのはいかがかと思っております。できるだけ早くと思っております。

今金元議員がおっしゃった低学年とか、あるいは中学校3年生の受験時期、私たちもそれも十分検討はしております。ただ、問題は、経費的な部分からいきますと、私も余り詳しくはございませんけれども、事前設備というのが要るように聞いております。これが意外と高額でありまして、それと、それから国の助成制度もございます。それを受けていくためには、各学校ごとにす

るほうが非常に効率がいいという部分もあります。その意味からすると、その辺の低学年をどう考えるかもありますけども、学校ごとにひとつやっていきたいと。

それから、小学校を先にするか、あるいは中学校を先にするかの話ですが、今言ったところ、言えはですね小学校、そして中学校まで同時に、少しずつやっていくと。その年数、どのくらいかけてやるか。着手時期もそうではありますが、これについて、これも大変申しわけないんですが、財政当局と十分その辺も詰めさせていただきたいと思いますので、御了解ください。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今教育長のほうからもございましたが、膨大な金額もかかりますので、しっかり、そういう整備こそ計画的にスケジュールを立てて進めていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

教育委員さんの増員についてお聞きいたします。

現在、教育委員さんは5名で、教育委員会の教育委員定数条例では6名以内とされております。現在の5名の方におかれましては、見識のある方ばかりだと思いますし、いろんなキャリアの方がおられたほうが、多方面で、広い視界の中で論議されたほうがよろしいかと思いますが、今子供を取り巻く環境も以前とはかなり大きく変わって、いじめでも、以前とは大きく形態が異なると。それ以外にも問題も多種多様で、まだまだ表面化していないような問題もあるやもしれません。これらを先見即時に対応するのはやはり教育現場の経験のある方がいらっしゃるほうがこれまでのいろんな過程や経緯が大きく生きてくると思いますし、情報量も豊富にお持ちでしょうから。

また、ことし始まった総合教育会議あるいは教育委員会議も充実したものになろうかと思えますし、さらに言うと、現場にしか問題の解決策もないわけですし、子供の視点に立っての論議、そういうことも考慮して、これから先ほどの質問の件につきましても、実際に暑い時期に体験されていると思いますので、経験からの情報もお持ちでしょうし、他市町村はキャリアのある方が、私の調べたところ1人以上はいらっしゃるようですが、他市町村がそうであるからということではなく、それが望ましい組織であるからそうになっていると私は考えますので、このあと一卒、よりスタッフを充実させるという意味で、キャリアのある方を入れる検討、あるいはもう既に予定があるのかなのか、これは教育長がよろしいかと思えますので、お願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 具体的にどういった方をという点について私が申し上げるのはちょっと控えさせていただきたいと思いますが、現在のところでは、特にはお聞きしておりません。どういう方を予定しているとか。

今、教育委員5名おまして、条例上6名以内という形になっております。県下の状況を見ますと、ほとんどのところが5名でございます。基本が4人プラス、新制度ではプラス教育長という形になっている関係もあるんだとは思いますが、けれども。

学校現場を考えたときに、私も1年半ほどになります。学校現場をほとんど知らない状況でやってきた。幸いなことに、私たちの教育委員会の中では学校教育課で恒川課長を初め学校の、まさに現場の先生方であります。今、教育現場においても、先ほど金元議員がおっしゃったように、もう十年一昔であります。そういう面からいくと、昔云々というよりは、今現在どうなのか。過去の経緯はもちろんそういった方が詳しいわけでありましてけれども、そういったところからいきますと、教職員経験者でないといけないというわけでもないなという感じがする。

問題は、私どもの教育委員、今どういう立場で5人やっているかといいますと、極力、私ども民意を反映していないわけではあります、直接民意を反映しておりません。その意味では、民意が何なのか、教育関係者含めて。ですから、そういう声をできるだけくみ上げていこうと。当然、制度的にも実態的にも民意を反映されている町長の御意見も十分お聞きしながらですね。

それからもう一つは、私ども今の国の制度からいくと、法治国家であります。そういう面からいくと、法の趣旨、これはもう教育関係法規によります。この趣旨にのっとって、合議制ということですから、5人でいろんな課題について、これまで、図書館も含め、いろんな学校運営協議会もそうですけれども、そういったことで議論をしまいいりました。ですから、一概にどういう職種とか、そういったことはあんまりこだわる必要はないのかなど。やはりその方々の1つの見識といいますか、考え方といいますか、そういったところ、それから、アプローチしていく際のそういうコンセンサス、いわゆる教育委員会の中での。そういったことが大事だろうな、これはもう一般論であります。個別には私わかりませんが、ですから、そういう立ち位置で教育委員として我々5名、今やっているところでございますので、ぜひ御理解をいただいたらと思います。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 他市町村は5人と先ほど言われましたが、せっかく日出町は枠が6人ありますし、十年一昔、時代は変わっておりますが、過去の経緯、その辺もわかれた方がいたほうがよりスムーズに加速すると思いますので、その辺、手厚い、スタッフを強化するという意味で、あと一枠、ぜひ生かしてほしいなとは思いますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 教育委員の選任は全て町長の責任でございますので、私から発言をさせていただきます。

当然のことながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのは御案内のとおりであ

ります。その中に明確に、教育委員の識見、どういう、中には人格高潔で教育やいろんな面で熱心でなきゃならんと。学術文化に熱心でなきゃならんと、こういうふうにも書いてあります。それは原則であります。

日出町が今6名になっている理由をちょっと私は申し上げたいと思います。今までは、私は議会の皆さん方にも理解をしてくださいと、あるいは一般の方にもそういうふうに申し上げておりますが、日出町は大字地域で1人ずつ選任するという慣行的なものがございました。それを外すと、うちの地域を無視したと、大変お叱りを受けることがありました。

全県下の中で、地区ごとに教育委員を選任するところはもうほとんどございません。佐伯906平方キロメートルある、日出町73。もう十数倍あるところでも一発で、全地域から最も適任の方を選出されております。私はぜひ日出町もそうしていきたいということを常々申し上げて、もう次回ぐらいから、選任のときはぜひ全町の中から選任させていただきたい、そういうことを思っております。

今6というものがあります。これはなぜかといいますと、平成21年ぐらいから、保護者を代表とする教育委員を選任しなさいと。ところが、5人今いたわけでありまして。これはもう違反すると法令違反ですよと、こういうことですから、やむを得ず6名ということにして、6名という定数にはしておりません。6名以内ということにさせていただいておるわけです。

そういう中であって、いま一つ私が町長に就任以来、ぜひとも教育委員には女性の方の登用をと、こういうことを申し上げております。一番最初の教育委員は大神の女性の方を教育委員になっていただきました。女性を登用し、そしてまた保護者の代表を入れていく。地区別に選出することはもう不可能に近いわけです。ですから、別枠を1持っていないと、今回、来年の3月ぐらいだと女性の教育委員が任期が切れます。そうしたとき、今の教育委員は保護者の代表でもあるし、女性の代表でもあるわけでありまして。じゃまた、今のよう形でいくと、日出町の日出から女性で保護者代表を選ばなきゃならん。こういうジレンマに陥ります。したがって、やはり全町の中から最も適任の方を選ぶべきであるというのが私の自論であります。ぜひそうさせていただきたいというふうに思います。

今、6名のところは九重町と日出町だけあります。あとは5名であります。今後どういうふうになるか、教育委員会制度が変わろうとしております。その中で、大体一般的には5名ぐらいが多い。教育長を含めて5名。教育長が任命制になるということにありますから、教育委員が4名程度になる可能性があります。ただ、今のところは日出町は6名以内で認められておりますから、今まさに大変すばらしい、あるいは教育のこの中へ適任だという方があれば、私は今枠があるわけですからいたしますが、来年の3月と6月に任期が来る教育委員がおられます。そういうときを考えると、若干保留しておいたほうが適切な教育委員会の委員の選任ができるのではな

いかなど、そういうふうに思っております。

先ほど議員がお話になった学校現場の事情ということではありますが、これももう6年になりますが、学校現場から教頭先生とここに担当がありますが、学校教育課という課を新設いたしました。従前は、学校のことについては教育長が全部掌握されておりました。無理であります。やはりそういうことからすると、2名から今3名体制の指導員を含めて教員の方が入っていただいて、もう直接現場を知る方々が先生方と話し合っ、教育の実践活動を立派になさっていただいております。大変私はその成果が上がってきているというふうに思っておりますので、いろんな面からすると、今後とも従前の方向を踏まえながら、あるいはまた全町の立場から、最も適任な方を選任させていただくということで、今後とも方向づけをさせていただきたいと。

何名がいいかというのは十分考えさせていただいて、教育委員会とも協議させていただこうと思いますが、特別日出町だけ飛び抜けてということにはならないんで、全国的な動向、大分県の動向も見ながら、教育委員会の定数は定めてまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） はい。町長からもお話をいただきましたが、先ほど教育長も、いろんなキャリアの方がおられたほうがと、これはもう私もそのとおりだというふうに思いますし、せっかく今の条例があるのですから、より手厚いサポートができる体制をしっかりとつくっていただきたいと思います。子供たちが充実した、今のスタッフで十分であるということであればいいんでしょうが、エアコン設置にしても、それからそのほかの問題にしても、私はまだそうではないと思いますので、ぜひ子供たちが充実した学校生活を送れて、保護者が学校現場の情報を素早くキャッチでき、そういう組織、環境を構築していただきたいとも思いますし、先ほども申しました部分ですが、これも繰り返しになりますが、これも人口減少対策の1つでもあり、教育委員会だけではなく、どの組織にも言えるのですが、とにかく現場の声、状況把握とスピード感が全てですし、そのあたりのシステムをしっかりと構築していただいて、子供たちが日出町で教育を受けてよかったと言える状況をつくっていただきたいと思いますし、逆に言うと、周りの動向を見ながらではなく、日出町が教育に関して先進地で、日出町に行こうと、それくらいの気合で、気概を持ってやっていただきたいと思います。期待しております。

じゃ、次の質問に移ります。

地方創生についてでございます。

まず、総合戦略の作成状況と組織編成についてお尋ねいたします。

昨日、地方創生について、同僚議員がポイントを絞っての質問がございましたが、私のほうは昨日と重複するところもあるやもしれませんが、大枠で基本部分をお聞きいたします。

国の地方創生法で来年3月まで、今後5年間の総合戦略を作成するようになっておるようですが、全国の市町村でひと・まち・しごと創生本部を立ち上げ、総合戦略の策定や推進体制の組織づくり等と準備が進められておるようですが、日出町の総合戦略を昨日、課長の話では、9月までに作成すると言われておったように記憶しておりますが、現時点での進捗と推進体制の組織、こういったメンバーで構成されているのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 金元議員の御質問にお答えをさせていただきます。

これまでの経過について御説明をさせていただきたいと思えます。日出町では、昨年、県のまち・ひと・しごと創生大分県本部が発足したことを受けまして、日出町創生推進本部を発足いたしました。メンバーは管理職全員でございます。国や県の情報を共有し、平成27年度中に日出町の人口ビジョンと地方版総合戦略を作成することとしたところでございます。

しかし、先般、地方創生先行型上乘せ分の交付要件といたしまして、9月末までに完成するという説明を受けたところでございます。昨日も御説明を申し上げましたが、町ではその内容を受けまして2回目の推進本部会議を4月に開催しまして、策定の時期については人口ビジョン並びに地方版総合戦略を9月末までに完成することといたしました。

次に、組織編成についてであります。日出町創生推進本部の中には4つの分会を設置しております。その分会会議をこれまで2回ほど開催をさせていただいております。日出町の特色ある地方版総合戦略を作成するために分会や他の分会と合同、または単独の課でもよいので、案を提出してもらうように今お願いをしているところでございます。

また、各課から選出してもらった17名からなる若手職員のワーキンググループ、これを4月17日に発足をしております。その17名を3つの班に分けております。まち班、ひと班、しごと班ということで3つに分けております。各班ごとに意見交換会や庁内の各種若手の関係者と意見交換会を行っております。地方創生に係る事業を今検討してもらっているところでございます。

今後につきましては、住民代表や、よく言われています産官学金労言の組織を立ち上げまして、皆さん方の意見を聞くような場をつくっていききたいというふうに思っております。

進捗状況でございますが、先ほど申し上げましたとおり、現在、分会とかワーキンググループを開催して意見交換会等を行っております。また、町内在住の20歳から49歳の男女1千人に対しましてアンケートを先月実施いたしました。日出町の人口ビジョンにつきましては、先週でございますが、5日の日に推進本部を開催いたしまして、人口ビジョンの素案について一応了承をいただいたところでございます。

いずれにいたしましても、時間が余りありませんので、日出町の特色を生かしたものを作成していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） はい。構成メンバーにつきましては、総合計画と同じで自前で一応いくということですが、キャパとか情報量とか、内部でできれば一番いいんでしょうが、組織の強化もちょっと非常に気になる場所ですが、それと、4つの分会と言いましたが、この分会あたりのそのアライメントが十分とれる体制になっているのかと、そこもちょっと気になる場所ですが、今お聞きした限り、私の知り得る限りではかなり進捗が遅いんじゃないかなと。

と申しますのは、交付金も無限大ではないでしょうし、先着順のところもあるでしょうし、県のまち・ひと・しごと創生本部会議のホームページを見る限りなんですけど、第1回目の創生本部会議で交付金に関する市町村の主な要望、提案への対応についてという欄には、日出町の要望、提案、これはもう見当たりませんでした。1回目です。

これもホームページからの情報ですが、各市町村の小規模集落対策の取り組み状況というところを見ても、日出町は大変空欄が目立っておりまして、県内の市町村から見ればかなり立ちおくられているのかなと危惧しているところでございますが、アクチャルは他の市町村と比べて日出町の現状等をどう捉えておられるかとかお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 議員が今申し上げました県の本部会議の内容でございますが、まず、小規模の部分につきましては、小規模集落が町内2つの集落しかございません。その関係で、その要望等が少ないということで御理解をさせていただきたいと思っております。

それから、地方創生に関する内容でございますが、当町も一応要望を上げております。その関係で、ことしの3月に補正をさせていただきました先行型部分についても、当町の特色ある部分で要求をさせていただきました、補正をさせていただきたいというふうに理解をしているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） では、先ほどアンケート調査をやられたと。そのアンケート調査から見えたものはどういう部分がございますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 先ほど、1千人に対しましてアンケート調査をしたということで申し上げました。4月の24日に発送させていただきました、5月15日が回収日ということにさせていただいたところでございます。回収率が33.9%ということで、339人の方から回答をいただいたところでございます。

詳細な内容につきましては、また議会の全員の方に説明する機会をいただきまして説明をした

と思いますが、まずは町内に住み続けたいという方につきましては、回答の中で5割以上の方がいらっしゃったということで、それはかなり関心あるところではないかなというふうに思っています。

それから、特に仕事の問題について問うたところにつきましては、正規職員の雇用の推進とかそれとか若い世代の就職の支援とか、そういうことを期待していますよという項目が多く上がっております。

それから、結婚、子育て、教育に関する質問の中で、結婚から子育ての切れ目ない支援を行政に期待しているということも多く上がっておったところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） じゃ、今ちょっとそのアンケートを集約したばかりという状況ですかね。

それでは、その次の取り組む重点項目についてですが、ここもアンケートも含めて集約したばかりということで、なかなか答弁も厳しいものがあるかと思いますが、先ほどちょっとアンケートの中にもありましたけれども、若者世代を呼び込むという部分で、例えば、切れ目のないとききおっしゃいましたけど、子育てするに当たっては、妊娠、出産するに当たっては、杵築か別府に行かないといけないような状況なんですけど、そこでもう既に私切れていると思うんです。そういう部分も重点項目に上がろうかと思うんですけど、アンケートも含めて結構ですけど、今後の重点ポイント、それから方向性でも結構ですけど、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 取り組む重点項目はということでございます。地方版総合戦略につきましては、今後策定することになっておりますけれども、推進本部会議の中で基本的な考え方を提示しております。

まず、基本的な視点といたしまして、1つ目に、若年層、壮年層を中心とした人口の流入の促進です。入って日出町に住んでもらうという考え方でございます。

それから2番目に、若年層の人口の流出の抑制と歯どめ、出ていく人口を抑えたいということでございます。

それから3番目に、若い世代の就労、結婚、子育て、教育などを支援する生活環境基盤、これの整備ということを上げております。

それから4番目に、健康寿命の延伸ということで、4つを上げさせていただいて推進本部にお願いをしているところでございます。

また、国のほうの中にもありますが、まち・ひと・しごと、この3つの好循環をするようにと

いうことで説明をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今、課長のほうから4つほど方向性を出されましたが、具体的にはこれからというような状況のようで、総合戦略とあわせて総合計画も、昨日、自前でといった中で、第4次総合計画の検証の効果、特に効果の検証もされて、この総合戦略とリンクするところも多々あるかと思うんで、その辺も踏まえて、自前でいいのかどうか、強化策として外部から人を入れるのかどうか、その辺も踏まえて今後に生かしていただきたいと思います。

では次に、他の市町村にない当町の取り組みについてお伺いします。

これはもうある程度絞り込んだ取り組みが必要だと思いますし、今後の交付金の高を左右する大事な計画ですから、今の状況を見る限りちょっとそこまでいっていないような状況かなとも思いますが、これも繰り返しになりますが、今、他市町村のおくれの原因、それから推進体制、それから今のキャパで人的なキャパがいいのかどうか。日出町が生き残るには他の市町村にない斬新なアイデアが今後は必要かと思いますが、これを含めてちょっとお答え願えればと思います。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 他市町村にない当町の取り組みはという御質問でございます。

先ほど申し上げましたとおり、人口ビジョンについてはある方向性は定めさせていただきました。地方版総合戦略につきましては、今後人口ビジョンをもとに、今後作成することとしておりますので、現段階ではお答えする内容がないのが現状でございます。

しかし、現在行っております各種施策におきましても、当町、特色を持った施策がかなりあるというふうに思っております。この部分も含めまして、今後、作成をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） これはもう繰り返しにもなりますが、オーガネゼーション、組織力が私はもう全てだろうと思います。組織が機能すれば、他市町村におくれをとることもないと思いますし、他の市町村をリードしていくぐらいの組織体制を強く望んでおりますし、日出町独自の色が出せるような、新しい斬新なアイデアが生まれるような推進体制をぜひ早急にとっていただきたいと思います。

それでは、この質問の最後になりますが、議会への報告についてです。

この地方創生事業については、このチャンスをもう決して逃してはならないという思いから、あえて議会への報告はどの時点でどういったタイミングでされようとされているのか、お考えな

のか、この件について、非常にタイミングも大切だと思いますのであえてお聞きしますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 議会への報告についてはということでございます。

地方版総合戦略の策定の手引の中にも、作成に当たっては議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要となっておりますというふうに定めております。先ほども申し上げましたとおり、今まで報告する内容がほとんどない状況でございました。人口ビジョンについては素案が大体できたということがございますので、議会へ報告できる内容がございましたら随時報告するような形を議会のほうにお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 議員の議会の問題であります。さっきお尋ねがありました日出町の私は町の特性をしっかりとわきまえて対策を講じないといけないと思う。日出町の今一番の問題は、20代、30代で、就職、進学を含めて、そこ辺で常に、日出町ができて以来そういう状況にある。今後もこの傾向は変わらないだろうと思うんです。

と同時に、多くの人たちが日出町においでなってくると、この状態も変わらないと思うんです。この特性をしっかりと、どういうふうに考えながらするかと。

今、日出町は人口動態調査、いろんな調査の結果を見ましても、日出町から別府、あるいは行き来するのは大体同じぐらい。あるいは大分市にどのぐらいの比率で行っている、あるいは杵築、国東でどのぐらいの人たちが動いていると、こういうことはもうある程度就労人口の把握ができております。

そういう中で、毎年20代、30代でどうもいなくなってくる。そういうことがこれは現実的にあり、今後も続くだろうというふうに思います。一方で、いろいろ課題がある中でありますが、社会減があると同時に社会増も確実にあっているわけでありまして。やっぱりそういう特性をしっかりとつかまえて、いろいろやっているのが日出町の中心市街地の活性化、そういうことと同時に、例えば、トキハイダストリーが開業いたしました。関係企業におられる方約100人ちょっと超えております。それぞれの中で雇用も促進しなきゃならないということでもあります。周辺にも本社を構えたり、あるいは工場を新たに新設したりするところもございます。やっぱりそういうことを考えながら、まち・ひと・しごとをどういうふうに循環させるかということ、大変重要であります。かなり限界があるのは承知しておりますが、精いっぱい努力していただいて、町が発展するように、よそよりも人口減が少ないということは地の利もありますし、私どもが職員と一緒に皆さん頑張っているという点もあるわけでありまして。さらに磨きをかけて、特に地方創生のこの事業の中で取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4 番。

○議員（4 番 金元 正生君） 実態をしっかりと把握していただいて、やっていただければ、それはもう大変結構なことです。

先ほど人口の件につきましては、執行部の方もかなり御苦労されているいろいろなされていますと思いますが、客観的に見て、今までは自然増で、今は社会減というふうな私は捉え方をしておりますので、しっかり今の状況を踏まえて、ぜひこのチャンスを逃すことない取り組みで、執行部とまた議会が1つになって取り組むことでしょうかし、地方創生は日出町からというぐらい、ぜひぜひ先進地になるぐらいの気概で取り組んでいただければと思いますし、コミュニケーションも密にとっていただければというふうに思います。

それでは、最後の質問に移ります。

財政についてお尋ねいたします。

各基金の26年度末の残高はどれぐらいの金額になるのか。また、現在予定されている事業を進めた場合、27年度末にはどれぐらいの金額になると推測されておられるのかお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） 基金の御質問でございます。

まず、26年度末の状況ということで、これは一般会計分だけでございますが、平成27年3月末の時点での予算ベースでの報告とさせていただきたいと思えます。

まず、財政調整基金が9億6,200万円、それから減債基金が4億9,200万円でございます。この2つが財源調整用の基金として扱われておりますので、2つ合わせまして14億5,400万円でございます。

また、特定目的基金がございまして、こちらのほうが、主なもので申し上げますと、公共施設整備基金、こちらのほうが3億7,400万円、それから、地域福祉推進基金が1億4,200万円、また、まちづくり基金が2,700万円でございます。その他にもございますが、こういうものは特定目的基金、合わせまして5億4,800万円ほどございます。先ほどの財源調整用の基金と特定目的基金合わせまして、一般会計の基金といたしましては20億200万円ほどある状況でございます。

また、27年度につきましてはまだ年度途中でございますし、9月、12月等でまた補正等があるかと思えますが、現時点、今定例会に提出いたしました補正額も含めましてお答えしたいと思います。

まず、財政調整基金が5億7,200万円、減債基金が4億1,700万円でございます。とい

うことで、財源調整用といたしましての基金が合わせまして9億9千万円でございます。また、特定目的基金の主なものを申し上げますと、公共施設整備基金の分が約3億です。それから、地域福祉推進基金が1億3千万円、また、まちづくり基金が2,900万円等でございます。特定目的基金が全部で合わせまして4億7,800万円ほどございます。

そういうことで、基金全体といたしましては14億6,800万円という計算に現時点ではなっております。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） ありがとうございます。丁寧な説明で。

では、その20億から14億ということで、町長は就任以来積極的に行財政改革に取り組んでこられたと思いますが、基金の目標値はどれぐらいに設定されて進めてこられたのか。あるいは、これまでの経験を踏まえて、また、今の社会情勢から、日出町の財政規模はどれぐらいと考えられておられるのか、どれぐらいの財政調整基金が妥当と考えておられるのか。これはもうまちづくりのビジョンをつくる上で必ず考えておられることでしょうか、ぜひお聞きしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 基金につきましては、確かに多いにこしたことはございませんが、過去には、平成16年度に財政調整基金と減債基金を合わせて6億2千万円しかない時期もございました。そういうことで、我々の考え方といたしましては、厳密には財政調整基金の金額が幾らという定められたものはございません。ただし、我々の目標といたしましては、現在、日出町の標準財政規模、こちらが約60億円でございます。その標準財政規模の2割であります12億円を目標として現在考えているところであります。

また、それにあわせまして今度減債基金でございますが、減債基金と合わせまして財源調整用の基金の部分といたしまして、全体で約15億円、そのぐらいは目標に財政運営を今後とも行っていきたいなという考えで現在進めておるところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） では、今財政課長のほうから答弁がございましたが、町長も同じということでよろしいでしょうか。補足もございませんでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 先ほど申しましたように、16年度の町長に就任当時は大変少なくて心配して、行財政改革も行っていただきました。やや基金の積み増しができておりますのと同時に、当時予算規模が70億台だったと思いますが、今102億台になっております。そういうふうに着実に、町政全体としては増嵩しているのではないかなと思います。それだけに、財政運営につ

いては十分慎重に対処しなきゃならんと。いろいろ大きい事業を行っておりますが、十分、全体を考えての財政運営だということを御理解いただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今、町長からもお話がございましたが、町長も3期目の終盤を迎えられて、かなり大胆な財政運営をされているように、私には移るのですが、確かに日出城址周辺、回天、それから暁谷駅周辺整備等と、確かに見てわかるぐらいの整備だというふうに感じておりますが、将来的な財政運営に支障がないのか、率直な御所見を聞きたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） やはり今の時点では町政運営で大変重大な事項がたくさんあります。今言われていましたように、今回は日出町の体育館の耐震化、私が町長に就任した後、大神の小学校の新築、プールの造成、あるいは豊岡の小学校の新築、あるいは耐震強化、いろんな行政財産がほとんど老朽化して耐震強化をしなきゃならない。さらに、そういう中で今回図書館の問題があった。さらに、ちょっと加えれば給食センターの更新問題、またこの日出町役場庁舎の、旧庁舎の耐震構造の問題がありますので、工事が予測されるわけです。それがもう大変山積している。課題山積と言って差し支えない。

先ほど質問がございましたように、学校の冷暖房化ということですが、4億数千万円かかるということで、やっぱり子供を優先するという以上は、配慮していかなきゃならんわけですが、余りにも多くの課題をかかえる、と同時に、道路や橋についても課題が残っております。また、災害の問題で、急傾斜の問題とかいろんな対策が必要になっています。そういう中で精いっぱい私は、貯金をしていくということよりは、やっぱりできることは精いっぱい踏ん張ってやっていると、そういう前提で今職員全体、頑張っております。用心にして用心していくというのではなくて、若干冒険をしながら町政運営に挑戦していくということで、今後とも頑張りたいと思います。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今、町長の答弁の中にもございましたが、まだまだ問題も山積しておるといふようなところで、これまでやってこられました経験を生かしていただいて、これからほんとに厳しい、難しい時代を迎えますが、ぜひ活気ある日出町、まちづくりを町の経営者として手腕を発揮していただきたいと思ひますし、執行部と議会が1つになってこの危機を乗り越えなければならないと私どもも感じておりますので、特に今後につきましては、必要に応じたフィードバックをしていただければと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（熊谷 健作君） 8番、池田淳子君。

○議員（8番 池田 淳子君） 8番、池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、高齢者への肺炎球菌ワクチン定期接種についての質問を行います。

肺炎は、日本人の死因の第3位で、また、肺炎によって亡くなる方の95%が65歳以上の高齢者です。肺炎の原因の多くは肺炎球菌であり、特に免疫機能が低下した高齢者は感染のリスクが高まるため、肺炎球菌ワクチンの接種が有効とされています。

予防医療の観点から、日出町でも高齢者に対して肺炎球菌ワクチンの任意接種を行い、助成も行っておりました。そして、昨年、国は予防接種法施行令等の一部を改正し、昨年の10月1日から定期接種として施行されました。

任意接種の時点で接種された方もいるとは思いますが、定期接種施行後、接種率はどのように推移していますでしょうか。

次からの質問は質問席から行います。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 池田議員の御質問にお答えします。

定期接種前と後での接種率の変化につきましては、高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種については先ほど池田議員のおっしゃるとおり、10月より定期接種化されました。日出町においては、それ以前、平成24年10月より、任意接種として費用の一部を助成していたところです。費用の助成対象者が毎年変わっていきまして、初年度の平成24年度は75歳以上全員が対象者で、3,612人、25年度から26年度の9月までは、年度内に75歳になる方が対象者で、25年度は287人、26年度は273人でした。そして、昨年度10月からは65歳以上の5歳刻みの方と100歳以上の方全員などが対象者となっております。

このように、毎年対象者がまちまちであるため比較は難しいとは思われますが、各年ごとの接種率は、24年度は21.87%、25年度は23.34%、そして、定期接種化された昨年10月以降の26年度の接種率は33.46%となり、約10%程度接種率が上がっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 対象になる方の年齢や接種のタイミングが非常にわかりにくくて、テレビでも頻繁にコマーシャルがされておりました。厚生省のホームページでも詳細に記した内容でこのように計算をされています。5歳刻みで65歳となる方は昭和何年生まれから何年生まれとかいう、詳しく詳細に書かれております。日出町では周知の方法はどのように行いましたで

しょうか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 定期接種化されました昨年10月以降の対象者は、その年度内に65歳から5歳刻み、つまり65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える方と、60歳から64歳までの特定疾病により日常生活が制限される方が対象となっています。このように、毎年1学年ごと対象者が変わり、平成30年度までの5年間で65歳以上の方全てが接種できる機会を設けております。

周知につきましては、日出町では、昨年度は町報で10月号、12月号、3月号、また、今年度分では町報4月号においてその年度の対象者をお知らせしています。

以前の任意接種で助成していたときは、全市町村が助成していませんでしたので、また町村によって年齢がまちまちだったため、どなたが日出町で対象者になるかというのがわかりませんでしたので、個別通知も実施していましたが、定期接種後はテレビ、新聞、マスコミ等におきまして、政府広報や製薬会社の頻繁なるコマーシャルによりまして、高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種についてはある程度周知ができているんじゃないかなろうかと。個別通知したときよりも接種率が上がっているということは、かなりテレビ、マスコミ関係の周知が大きく効いているんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 日出町のホームページがリニューアルされてすごく見やすくなって簡素化されたんですけども、ホームページでもこの肺炎球菌のワクチンが定期接種化になったということをお知らせはしていませんか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） ちょっと確認していませんが、多分ホームページでもお知らせしていると思います。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ホームページに載っているんですが、残念ながら26年度の事業として載っております。最後に更新されたのがことしの3月16日、26年度ということですよ。

27年度の事業ではないのかな。見ると、接種期間は平成26年の10月1日から平成27年3月31日、もう過ぎているんです。今年度はやらないんでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 大変申しわけございません。ホームページの件につきましては、ミスでございます。本年度もきちっと実施しております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） そういった細かいところをきちんと担当課長さん、しっかりチェックをしていただきたいと思います。正確な情報を発信しないと、何かの情報をどうしていますかと聞くと、必ずホームページというふうな御答弁をいただきます。だけど、それが正確な情報でなければ意味がないと思いますので、しっかりと正確な情報を発信していただきたいと思います。

では次に、ホームスタート事業についてお聞きいたします。

訪問型子育て支援であるホームスタート事業が実施されております。昔の子育ての環境は、三世大家族が同居し、にぎやかに子育てが行われていたように思います。現代社会はというと、物や情報が豊かになったとはいえ、核家族の中で家事や子育ての負担も大きくなったことは否めません。周りに自分の親やおしゅうとめさん、友人や子供を通じての友達、いわゆるママ友などがいて、何でも話したり相談に乗ってもらえれば不安の解消につながり、気持ちに少しなりとも余裕が持てます。そうした一助となるのがホームスタート事業ではないかと思いますが、この事業は社協に委託しているかと思えますけれども、申し込み状況など利用状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） ホームスタート事業につきまして御回答申し上げます。

議員おっしゃるとおり、日出町ではこのような孤独感の解消と地域とのつながりを持つきっかけづくり等を行う家庭訪問型子育て支援事業ホームスタート事業に取り組んでおるところであります。平成26年度の利用状況は、利用家庭の数が7件であります。訪問回数が延べで56回というふうになっております。

おっしゃるとおり、社会福祉協議会の委託事業となって平成24年度から取り組んでおるところでありますけれども、今現在、ボランティアであるホームビジターが25名、利用家庭とホームビジターの調整役及び事業の進行管理を行うオーガナイザーが3名の対象になっております。——済みません、失礼いたします。3名の体制となっております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） この中で、利用された方たちへの満足度といいますか、そういった確認は行うのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 満足度の確認ということでもありますけれども、オーガナイザーが最後に訪問いたしまして訪問活動を振り返っております。それと同時に、事業利用者に対しましてアンケート調査を実施いたしまして、満足度とともに効果や課題等を検証しております。

アンケートの結果につきましては、大変好評であり、ホームビジターの活動に満足されている

方が多いということが確認されます。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 率直に、満足度を図るとするのは非常に難しいとは思いますが。というのも、物が見える物ではなくて、例えばファミリーサポートのような支援では買い物に行つてほしいとか子供を見てほしいとかいうことを成すわけですけれども、このホームスタート事業というのは心に寄り添うことが何よりも重要なことだと思っております。今、体制的にオーガナイザー3名、ホームビジター25名ということですが、社協だよりも、第2期生ビジター11名誕生ということで載っておりました。社協さんのホームページにも、ビジターを募集いたしますということで載っているんですけれども、これは委託事業ですから、人数を養成する等は全部社協さんに任せていらっしゃるのかもしれませんが、人数が多ければ多いほうが良いと考えていらっしゃるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 人数につきましては、多ければ多いほど皆さんの御要望に応えられるのではないかと考えておりますので、毎年引き続き養成講座については実施しております。人数の確保について研修を行っているところであります。

それと同時に、ホームスタートと同時にファミリーサポート事業も関連がありますので、それも今後取り組んでいかなければならないと思いますので、ビジターさん、そういう資格を持っておられる方の資格登録については十分行っていきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 利用者の方の要望というのは、オーガナイザーさんに、例えば話を聞いてほしいとか、こういう悩みがあるという、聞き出すのが上手というか、オーガナイザーさんが。そしてそのオーガナイザーさんはそこで、例えば直接こういう不安がある、悩みがあるということちゃんと言えない方でも、そこら辺を読み取れるといいですか、そういった資格なり——資格というか、そういった経験なりがある方がやっていますか。そういった資格等は必要なんですか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 資格自体は、この最初応募するときの要件にはございませんけれども、このオーガナイザーさん初めビジターさんも、毎年の研修がありますので、それで資質を養っていくということになるかと思えます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） その内容は、訪問は週に1回、2時間程度とありますので、月に

4回ということになりますね、最高。その範囲内でその他の条件を満たせば、毎月期限なく、上限なくそういった訪問をしてもらえるということですか。どこかでオーガナイザーさん、ホームビジターさんが、この人はもういいなと、もう来なくても大丈夫だなという判断をするのか、それとも定期的に、心配だから連絡がなくてもこちらから出向いていこうとか、そういう詳しい内容を教えていただけますか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 子育て不安を抱えるお母さん方の不安解消、孤独感の解消というところで、あくまでもこれボランティア事業でありますので、回数は今おっしゃったように週に1回、4回から6回程度。その人個人にあわせて柔軟に対応しているというふうな状況であります。

今後、要望があればそういう第2回目、3回目というのもあるかと思えますけれども、4回、6回行った中で、お母さん方の不安が解消すればいいかなというふうには期待しているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） なかなかはかるのが難しいかとは思いますが、見きわめですよ。日出町も悲しいことに、事件といいますか、子育ての不安を抱えるそういったお母さんの事件がありました。そこに、やっぱり近所の目が行き届かなかったり、近くにそういった話のできる人がいなかったり、こういう制度がなかったりということで悲しい結果を生んでしまったのではないかなと懸念するところですが、本人といいますか、その利用者さんが電話をしてきてくれる分は見つけやすいとか、いつも課題として委員会等でも申し上げますけれども、その辺を見つけるのが一番問題ではないかなと思います。この事業でどこまでそこに立ち入ることができるのか、先方のほうから言ってこないものを探し出すのがどうなのかという問題もありますけれども、その辺、子育て支援の充実という意味も込めて、手が届けばなというふうに思っております。

次の質問ですが、今申し上げました制度や情報の周知の方法が万全であるかお聞きをいたします。新しくできた制度や町民生活に直接関係のある条例の改正など、住民の皆さんは当然知る権利がありますし、知らなければならぬこともあります。例えば、先ほど質問項目にありましたワクチン接種の開始もわかりです。また、先般、日出町環境保全条例の一部改正が行われました。これは、飼い犬を散歩させるときのマナーに関するものです。犬を飼っていて散歩をさせる人は知っておくべき条例だと思いますが、一部の例を挙げましたけれども、このような大事な情報はどのような形で周知しているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 私のほうからは、最初の質問のホームスタート事業の状況についてちょっと御説明したいと思います。

町の広報紙、ホームページ以外にも年4回発行いたしております社協だより等に掲載しておりますが、子育て支援拠点施設、それと保育園、幼稚園、小学校、あるいは乳幼児の全戸訪問時に案内入りのチラシを配付しているところでもあります。加えまして、関係機関の情報の提供をお願いしているところでもあります。

しかしながら、子育て支援にかかわらず制度全般につきまして言えることではありますけれども、まだまだ制度自体を御存じなくて、制度利用が必要な方につながっていないという状況は、日出町だけでなく全国的に言われていることだというふうに思います。今後も一層周知徹底が必要であろうかというふうには思っております。

子育て関係のみに特化してちょっと言わせてもらいますと、要保護児童対策協議会、それと福祉保健医療の関係機関、それと民生児童委員等関係機関、関係者に対しまして情報提供に今後も、今一層、さらに努めていかなくちやならないというふうに思っております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 健康増進課につきましては、結構周知事項たくさんございまして、がん検診とか一般検診とかなんですが、そういうものに対しては、全国的に行われているものに対しましては町報とか申し込み用紙等の配付によって通知しております。また、住宅改造とか日常生活用具の給付、介護用品とか配食サービスとか、限られた人に行くサービスにつきましては、介護保険の相談とか、またケアマネさんとかを通じてこういう事業があることを周知しております。

さらに、介護者手当等につきましては、民生委員さんの総会のときに、寝たきりの方を介護している人があれば町のほうに申請するように言ってくださいというふうな形で、民生委員さんを通じて通知をしているところでございます。

これで全て漏れがないのかと言えば、先ほど原田課長の申したとおり、全ての方々に行っているとはまだまだ言える状態ではありませんが、なるべく多くの機会を通じて、全ての方に周知をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 昨日も同僚議員が指摘をしておりました、周知という件に関して。周知というか、情報の発信が足りていないというふうに私は感じております。まず、ホームページと町報に掲載することは必須。ですけれども、ホームページを見ることができない方もいらっ

しゃるんです。そういった方たちにどう情報を届けていくか、発信していくかというのをやっぱり考えなくてはいけないと思います。

私も提案しようと思ってたんですが、民生委員さん、大変忙しい中ではありますけれども、民生委員さんに、または区長さん、老人クラブの会長さん等に、高齢者に関することであれば情報を発信をしておく。そういう対象の方がいらっしゃれば民生委員さんが気をつけてその方に情報を伝えていただくという、そういった皆さんの連携ができるといいんじゃないのかなというふうに思います。

先ほどの条例等の改正ですが、そういったこともホームページにも載せていただくと、若い方はホームページを必ず——必ずというか、ほとんどの方は見られると思います。でも、今、何かを調べるというのは、インターネット、私なんかもそうですけれども、辞書をめくるとかいうことはもうなくなってきて、ほんとに指1本で何でも調べられるような時代になってきたわけですが、ホームページにそういった情報を満載にさせていただくと非常にありがたいかなというふうに思いますけれども、普通の条例が改正になった際のホームページへの掲載というのはしていないんですか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 広報広聴を担当しています政策推進課のほうよりお答えをさせていただきますと思います。

ホームページにつきましては、先ほど議員より御指摘のありましたとおり、本年度4月よりリニューアルをさせていただいたところでございます。前回のホームページも同じなんですけれども、策定につきましては各課にお任せさせていただいて、各課に担当委員を設けております。各課が情報をリニューアルというか、新規に変えていただくという形をお願いをしているところでございます。

特に、スケジュール等の予定表につきましても、御指摘がありました。記載が少ないという御指摘もありましたので、それについても今記載をしていただくようお願いをしているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 今後もしっかりと情報発信をしていただきたいと思います。皆さんの知る権利をしっかり守っていただけたらと思います。

では、次の質問ですが、介護予防・日常生活支援総合事業についてお聞きいたします。

御存じのとおり、地域包括ケアシステムとは、住みなれた地域で医療や介護、生活支援など必要なサービスを一体的に受けられるための制度であります。地域包括ケアシステムの構築に伴い、要支援の方や介護認定を受ける前の方への柔軟な支援が課題となります。柔軟な支援を行うこと

により、介護状態にならず、自立した生活を継続できることとなります。

厚労省も、日常生活支援総合事業へ早期に移行する自治体に対しては、移行前・後を通じて事業実施に係る継続的な支援を検討しているとのこと。日出町ではどのような取り組みを行うのか、年次計画を含めてお聞かせをください。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 新しい介護予防日常生活支援総合事業でございます。通称総合事業と申します。これにつきましては、本年4月から平成29年4月までに全ての市町村が開始することになっております。

総合事業では、要支援相当者を対象とした介護予防生活支援サービスと、全ての高齢者とそれを支える方を対象といたしました一般介護予防事業で構成されております。

介護予防生活支援サービスでは、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス、介護予防ケアマネジメントの4種類がありまして、そのうち訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントの3種類を現在4月から日出町では実施しております。

訪問型サービス、通所型サービスにつきましては、現行のサービスに相当するものと、それ以外の多様なサービスから成っております。現在、現行サービス相当分と多様なサービスのうち、住民主体による支援を除くサービスの利用が可能となっております。

今後、地域包括ケアシステム構築のためにも、住民主体による生活支援サービスの開発や発掘が必要です。本年度は生活支援体制整備事業の協議体をさせまして、地域の社会資源の把握に努め、さらに、生活支援コーディネーターの配置等を進めていきたいと考えております。

来年度以降につきましては、社会資源のネットワーク化も目指す地域の姿、方針の共有、意識の統一を図りつつ、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行っていききたいと考えております。

一般介護予防事業では、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防評価事業、地域リハビリテーション支援事業の5事業があります。全てを実施する予定であります。今年度、新規に始めた事業といたしましては、高齢者サロン事業と地域リハビリテーション活動支援事業でございます。その他の事業につきましては、既存の事業の継続で行っていききたいと考えております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 現在の介護予防サービスの延長線上といたしますか、事業所もそのまま継続ということになるかとは思いますが、ニーズに合った多様なサービスの提供となると、NPOですとか住民、また民間企業などにも参加してもらうことも考えたほうがいいのかというふうに思います。

きめ細かなサービスとしては、ごみ出し、買い物、病院への送迎など、介護保険ではできなかった、近所のおばちゃんがちょっと手伝えるような、そういったサービスが必要になってくるかとは思いますが、また、その住民とか民間企業等に協力をいただく、そういった計画等がありますか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 今も申しました、住民主体によるサービスだと思いますが、住民主体によるサービスというのは、まず、今年度はどのような住民主体によるサービスができる社会資源があるかということの把握に努めたいなと思っております。先ほど協議体と申しましたが、生活支援の協議体を社会福祉協議会等と、また関係ボランティア等を集めましてそういう協議体をまずつくっていききたいなと思っております。日出町の中で、どのような社会資源が存在するのかということにまずつかんでいききたいなと思っております。

それから、それに対する今度は住民ニーズでございしますが、そのニーズがどれくらいあるかというのにも必要になってくるんじゃないかなと思うしております。そのニーズとそのサービス事業をする住民主体となったNPOとかそういうような、そのニーズに対するサービスを与えるところがどれだけ引き受けられるか。もしもできないとすれば、どのような形の住民主体の組織をつくっていけばいいのかというようなものも検討しながらやっていききたいなというふうに考えております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） まず、そうですね。ニーズ調査というのが必要かと思えます。自分のことは自分でできるということが一番いいんですけども、畑仕事をしていらっしゃる方が介護保険を使わなくていいとか、もう自然とそれが介護予防になっているわけです。委員会等でもよくそういった話が出ますけど、さあ、介護予防をしなくちゃいけないというふうに気合を入れてするのではなくて、自然と日常生活の中でそういったことが介護予防につながっていくというのが一番大事ではないかなというふうに思っております。

1つ、お隣の別府市の事例をちょっと拝見したんですけども、きめ細かいといいますか、布団を洗濯するサービスですとかそういったものが、これはことしの4月1日から行っているんですが、実際そういったことも行っております。だから、何か日出町独自のサービス、こういったことは喜ばれるんじゃないか。ニーズ調査も大事なので、そういったこととつなげていく。ニーズ調査を行った上で、何が必要か、どこに手が届いたら一番喜ぶのか、また、周りの協力できる人たちがどの程度いるのかということのもしっかり調べていかないといけないのではないかなというふうに思います。

高齢者の抱える問題、大変山積といいますか、認知症の件にしてもたくさんありますけれども、

そういったものも含めて、高齢者対策、これからどんどん介護保険が上がっていったら困りますので、そこの辺をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 9番、工藤健次君。

○議員（9番 工藤 健次君） 9番、工藤健次です。通告に従って一般質問を行います。

昨日の同僚議員の質問と重複するところがありますので、答弁は簡潔に願います。

それでは、はじめに、真那井幼稚園の今後についてお聞きをします。

少子化が進む中、町内の保育園が5年以内に認定こども園に移行していく計画があり、既に私立幼稚園が認定こども園に移行するなど、幼稚園と保育園を取り巻く環境が大きく変わってきています。このような状況の中、真那井幼稚園が本年度は休園していますが、今後どのように運営を考えているか、まずお聞かせください。

次からの質問は、質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 工藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

本年度、休園しております真那井幼稚園の今後をどのように考えているかについてでございますけれども、来年度以降、入園対象児の保護者から地元の意向を十分踏まえた上で判断をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 昨年26年は2名の園児でした。それから、その前の25年は3名でした。こういう数の中で、対象の地域は真那井と八代と照川、何年か前までは片原津も入って、子供が通っていたような状況なんですけれども、今言ったこの真那井、八代、照川のこの3地区、今後入園が予想される対象者をどのように把握していますか。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 全体で対象者を21名、これは今年の9月現在ですけれども、21名ということと、世帯数につきましても全体で——21名です。

○議長（熊谷 健作君） 答弁者はマイクを上げて大きな声で言ってください。

9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 5歳以下が今3地域で21名という回答でしたんですけれども、それから先ほど、これから意識調査をしていくということだったんですけれども、今までに意識調査はしてはなかったですか。いかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） これまでアンケート等の具体的な調査は実施をしておりませんでした。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） では、その次の、休園した場合に、1年間、管理費が、閉じた状態でもかかると思うんですけど、この管理費はどのくらいになるか、先に金額を教えてくださいますか。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 休園中にかかる管理費でございますけれども、警備、それから光熱費などを含めまして、昨年度までは9万5千8百円でございました。本年度につきましては、6万3千7百円ということで見込んでおります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 園を休園していてもお金がかかると。それから、先ほど言ったように、ここ二、三年、2人とか3人とか、そういう人数の中で、幼稚園の子供たちの教育というか、そういう部分が果たしてどういうふうに教育委員会としてとっているかなということをお聞きします。

○議長（熊谷 健作君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） 幼稚園教育、今、全国的に義務化の動きも非常に模索している状況にございます。その意味で、小学校あるいは中学校と同様に、これから非常に重要な分野といえますか、部分になってまいります。

一方で、今回の新法の制定で、民営化的な保育あるいは幼稚園の組織運営ですね。体制。そういったものも認定こども園も含めてございます。そういったところで、公立の幼稚園をどういう形で運営していくかということになってまいりますけれども、数の問題だけでなく、その地域での保護者の皆さん、それからあるいは地域住民の皆さんの意向が大きいというふうに考えております。ですから、その面では幼児教育の充実を図るという部分も十分考えないといけないわけで、そういったところからすれば、そういう意向調査をしながら、南畑の地域と同様でありますけれども、十分、教育委員5人が全員現場に行き、そういった意見交換を行う中で、どういう形がこれからの幼児教育に必要なのか、こういったことも十分念頭に置きながら考えていきたいと思っております。

その地域地域によっていろんな事情がございます。ですから、そういったことも、こういった

ことがあるのかもお聞きしながらやっていくことが必要だろうと思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 昨日も幼稚園の園児の数、百六十数名と聞いたんですけれども、もう一度公立幼稚園の現状について先に、各園ごとに教職員の数と園児の数と言っていただけませんか。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） では、まず幼稚園の園児の数から申し上げます。豊岡幼稚園が38名、日出幼稚園が34名、藤原幼稚園が17名、川崎幼稚園が54名、大神幼稚園が22名、以上165名となっております。

それから教職員の数でございますけれども、ちょっと今手元に資料がございませんので大変申しわけありません。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 今数が出たんですけど、数だけでどうかということはいけませんけれども、それでは、しっかりその意識の調査を行って、これから多分幼稚園、保育園、どうしていくかという、先ほど教育長が言ったように、そういう問題が出てきていますので、しっかり議論する時期に来ていると思うんですけども、もう一度、会議をやっていくとかそういう検討はされてないですか、今のところ。そこ。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） まだ具体的に、真那井幼稚園についてどうするという結論を出しているわけではございません。先ほど申し上げましたように、今の幼児教育に対する重要性等十分考えながら、そういった中で保護者あるいは地域住民の皆さんの御意見も十分お聞きして、その上で方向を定めたいと思っております。ただ、これも、私ども教育委員会だけでなし得るわけではございません。どの結論にしろ、執行部だけでなく、また議会の議員の皆さん方にも御理解あるいは御協力が要るんだろうと思っておりますので、そのときにはまたよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） いろんな問題が絡んで、大変難しい問題になるかと思うんですけど、真那井の幼稚園だけじゃなくて、全体の公立幼稚園のあり方についても、もうほんとに議論する時期に来ていると思いますので、ぜひここは、議会も一緒なんですけれども、一般町民を含めてしっかり検討していく時期だと思いますので、早急にそういう体制がとれるように検討してい

ただきたいと思いますが、最後にもう一回答弁を。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 真那井の幼稚園の、これはもうある意味では1つの園の問題でございますけれども、公立の幼稚園をどういう形で運営していくか、あるいは私立幼稚園も含めてですけれども、認定こども園と、どういう形で教育行政としてやっていくか、そういったところがこれから必要になるだろうと思っています。公立にしる私立にしる、いずれ多くが町立の小学校に巣立ちます。ですから、その意味で、教育の先生方の質という部分も含めて指導する必要があるだろうと思うんですが、昨日も答弁でお答えさせていただきましたけれども、今、町立の幼稚園をどうするかという問題につきましては、先般のアンケート調査の結果が、町立の幼稚園が約6割、現在のところ就園率は、公立の場合に六十五、六%、そういったところでございます。ですから、大体人数が200というところ、それを超えているという結果にはなっております。ですから、昨日も申し上げましたけれども、やはり住民ニーズをしっかりと踏まえた上で、これについては方向を見定めていく必要があるだろうと思っておりますので、民間の認定こども園も含めて、その動向あるいは意向も十分注視しながら方向探ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） きのうちから出ているんですけど、そのニーズの調査って、対象の人数とか、どういう形でいつごろされたんですか。それをちょっとお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 昨年度に子供・子育て支援計画を策定するに当たって、25年度に調査だと思いますけれども、福祉対策課が中心になってやられております。これは、県下一斉だろうと思うんですが、質問項目等についても一定程度のひな形といいますか、そういう標準形のものがあるって、それにあと日出町の特性として追加する質問、そういった形でやられておまして、それを踏まえて子育て支援会議の中でその結果をもとに、どういう計画づくりを進めていくか、そういう形で計画が策定されたというふうに認識しております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 幼稚園、保育園を取り巻く環境は刻々と変わっていつていまして、できるだけしっかり意識調査をやって、先ほどから言っているように、公立幼稚園のあり方をみんなで議論していく時期ですので、ぜひそこはしっかりやっていただきたいと思います。

それでは、その次の質問に移ります。

通学路の安全対策についてということでお聞きをします。

これは、ちょうどまもめ一でちょっと私が、何年も前からまもめ一をやっていますので、

その情報なんですけれども、5月の19日に、豊岡小学校の付近、それから5月の27日のまた夕方、これは大神小学校の付近で声かけ事案が2件発生しております。その2件の発生は多分皆さん、教育委員会としても把握をしていると思うんですけれども、その発生後の、どういう対策をすぐにとったかということをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長、恒川英志君。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、工藤議員の御質問にお答えいたします。

不審者による声かけ事案発生後の安全対策という御質問ですが、学校が事案を掌握しましたら、自校では直ちに全校生徒、児童生徒に知らせ不審者への対応の指導を徹底するようにしております。さらに、保護者へも、学校から発生状況をプリント等で知らせまして、注意を促し、家庭での指導も要請いたします。また、教職員もタイムリーに地域へ出まして、下校指導、パトロールを行うようにしております。

同時に、学校は学校教育課、それと杵築日出警察署生活安全課に報告を入れる体制をとっております。学校教育課は、発生事案をファクスにて全幼稚園、それから小学校へ知らせまして、児童生徒への指導を指示をいたします。生活安全課は、学校で被害児童生徒への状況把握、事情聴取を行いまして、付近のパトロールを強化していただくようにしております。

以上のように、該当校での指導はもとより、町内への全学校への迅速な情報提供、それから警察との連携を心がけている次第です。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 連携体制はわかったんですけど、地域の今パトロール隊とかそういう組織もあるんですけど、そういう組織に対しての学校からの連絡とか、そういう体制はないんですか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 学校から直接その地域の支援団体、ボランティア団体等々への連絡は、この場合ではしておりません。先日、区長会でもお願いいたしましたけれども、区長さんへのまもめーるへの登録、それを要請したところがございますので、そのまもめーるにより知るとというのが一番早い状況じゃないかというふうに捉えております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） やはり地域の方もいろんな活動をずっと以前からやっております。事案がなければ多分形骸化してなかなか難しい面があるんですけれども、やはり何か起こったときには、すぐにやはりそういう連絡体制をとって、地域の方にもできるだけの情報を与えないと、これ発生してからまた次が1週間もたたないうちにそういう状況になって、新学期が始まってす

ぐなんで、1年生の保護者が相当不安がっていますので、ぜひそこら辺はしっかり確立をしていただきたいと思いますと思うんですけども。

それから、最近青色灯の防犯パトロールですか、それが何か教育委員会かなんかやってなかったですか。今それはどういうふうになっていますか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 現在、教育委員会といたしまして、青色パトロールカーを使っての地域の見守りパトロール等は定期的には行っておりません。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 教育委員会じゃなかった。役場のほうもどこかやってなかったですか。以前やってなかったですか、総務課長。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 以前、警察の生活安全課のほうから、講習会を受けて、青色パトロール車を運転するのに免許が必要でありますので、それはしていたんですけど、最近、公用車の中に青色パトはあるんですが、その分については、今広報等は行っていない状況であります。

ただ、地元の防犯協会のほうで、各地区に防犯——先ほど議員がおっしゃったように、地域の見守り隊とか各隊がありますので、その方たちが子供の下校時には各交差点に立ったり、いろんなところに自主的に立っていただいて、子供の防犯には十分役立っているんじゃないかと考えております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 事案が発生したときは、ぜひ車を使って、例えば1週間でも10日でもパトロールをすると、次のこの事案が抑えられるんじゃないかなと思うんですけど、そういう体制ができないですか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 今現在、防犯協会の事務局をうちのほうが持っておりますので、今議員がおっしゃるように、そういう事案が起こった場合、早急にするように、今事務局の職員を1人専用に雇っておりますので、広報活動等、教育委員会と相談しながらやっていきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、今総務課長から答弁があったように、何か事案があったときは、できるだけ車を出して、各校区回る、見せる防犯をやれば、次の多分事案が抑えられるので、そこら辺をしっかりと、また教育委員会と話をしてやっていただきたいと思いますと思うんですけど、そういう体制をとれないですか。

それと、さっき言ったように、1年生の新学期が始まったところなんで保護者の方が相当不安がっていますので、ずっと1年続けろというわけじゃないんですけど、何か事が起こったときには、例えば1カ月でもそういう体制がとれるかとれないかということをお答えいただきたいです。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 今、工藤議員の御質問、大変、ちょうどすき間的な形になっていて、大変申しわけない状況でございます。今、各地域で自主防犯パトロール隊が9団体、私どもが把握しているものがございます。役場の中での連携ももちろんでございますけれども、この自主パトロール隊の皆さん方にどうやって御協力いただくか。これは話が少し大きな話になりますけれども、今年度から学校運営協議会を設置する方向になりました。これも、これまでのそれぞれのPTAあるいは地域、それぞれ十分やっていたいただいておりますが、どうしても今回のような形のすき間ができるという意味で、横の連携をするための総合力を出していただくということで、運営協議会という発想もさせていただきました。

各地域地域の特性がございますけれども、全地域がそういうパトロール隊があるわけでもございませんけれども、ほぼほとんどのところがございます。ですから、そういったところにも学校運営協議会の中でしっかりとその体制を考えていただいて、連携を図っていただく、これは可能だと思います。ですから、そういった意味で、このコミュニティースクールのメリットを十分生かす形で、これについては教育委員会、役場総務課と十分連携してさせていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 今教育長、しっかり言ってもらったんで、こういう事案がだんだん発展して行って犯罪に発展していきますので、声かけを軽く考えないで、1件でも発生すればすぐに早急な対策をとって、それから地域の人と連携をとって、せつかくコミュニティースクールもできたし、そういう関係者の方とすぐに連絡がとれる体制をつくって、保護者、それから子供の不安をとるように努力していただきたいと思っております。

それでは、次は空き家対策、これも昨日、同僚議員から質問が出た中で、重複するんですけども、年々空き家が増加をして、例えば独居老人とか高齢者の2人暮らしとか、介護施設に入ったりとか入院とかして、亡くなったりとかすると、もうすぐに空き家になっていく現状があります。そういう中で、どのように、きのうもちょっと話が出たんですけども、だんだんふえていくばっかしなんですけど、特措法もできたし、こういう環境の中でほんとにどういうふうな対策を今後考えているかということをもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、工藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

空き家に対する調査は不可欠というふうを考えております。これまで区長さん等に御協力をいただいて、空き家の把握に努めてまいりました。しかし、これまで所有者や管理者が把握できていないということで、空き家の利活用、それから取り壊し等の依頼について支障が生じていたところでございます。

空き家対策特別措置法が施行された契機に、所有者や管理者まで記載された空き家台帳みたいな台帳をつくっていきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） きノウ、特措法ができたのが11月の27日、それからガイドライン、指針が示されたのが2月の26日、それから5月26日に本格的な施行があったということで、この特措法ができてから特定空き家になるような危険性のある空き家の調査をされたかということをお聞きします。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 工藤議員の質問にお答えいたします。

特措法が、5月の26日に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されております。同日付で、空き家等の物的状態の判断に際しての参考となる基準、いわゆるガイドラインが同日付で示されております。

今後は、このガイドラインに基づいて、そのまま放置すれば倒壊等もしくは保安上危険となるおそれのあるものを特定空き家と判断できますので、今後調査する予定になっております。

今まで、空き家等に対して調査を行っていますが、特定空き家という判断の基準がなかったものですから、外見上の調査だけ今まで行ってきたような状況になっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） 今、指針が何か私が調べた範囲では、2月の26日の一部施行のときに指針が示されたようになっているんですけど、そこはどうなんですか。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 基本指針の決定が2月の26日に施行されております。5月26日、同法の全面施行に合わせて、特定空き家の判断となるガイドライン、これが決定されて出ております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） それでは、以前の調査できノウも出たんですけども、危険性のある家屋23棟だったんですか、その現状は今どうなっていますか。もう例えば、きノウ話に出

たように、周囲に家がなくて山間地にあるとか、そういう建物じゃなくて、町なかの密集地の中で、今から地震もあり、それから台風シーズンになる、そういう状況の中で、隣の家に倒れ込むとか道路に倒れ込むとか、そういう状況にある家屋はないですか、その23軒の中には。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） はい。この特定空き家の法律が施行される前に、やはり日出町といたしましても空き家の実態調査が必要ということで、24年、25年と2年間聞き取り調査、現地調査はっております。

といいますのも、法律がなかったものですから外見上、それから持ち主等の判断がなかなか難しいということで、外見上の調査だけを行っております。その中の調査の中で、25年度に調査した結果は、昨日お話ししましたが、302棟空き家がありまして、外見上、倒壊するのではないか、このまま放っておけば壊れるのではないかという家屋が34棟、そして、倒れた場合には隣接の建物に影響があるのではないかというのが23棟、合わせて57戸という今判断をしております。

この特定空き家の法律が26日に施行されましたので、今後この57棟を特定空き家に指定できないかという調査を今からする予定になっております。その中で、特定空き家に施行するためには、持ち主を特定、もしくは持ち主がわかれば家の中に入れていただきまして、詳細な調査もできるようになるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） ちょっと対応が遅いんじゃないかなと思うんです。2日の日たったかな、1日か、もう施行されてその日に——その日じゃないか、記事が載ってたんですけど、別府が、戦後間もなく建てられたアパートですか、アパートとかマートと一緒にあったその、所有者がわからない、それから近隣の住民の安全確保ができないということで、もうこの6月議会に費用の計上、662万円を計上して、すぐにもう強制的な措置をとるという記事が載っていたんですけど、そういう危険性のある調査については、早くすべきではないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） そのとおりでございます。私どもも、昨日も言いましたように、公共施設に通行どめになるような家屋棟があればその都度対策はとってきております。やはり空き家が倒れて道路に倒壊した。その辺でいって通行どめになって周辺住民の方に大変な御迷惑をかけるような状況であれば、その家屋についても通行支障がないように撤去もしくは地権者等を探して対策をとっていただきたいという方向性は十分今までもやっております。

ただ、今回、まだ倒壊の危険があるという、可能性があるだろうという家が調査の中でわかっておりますが、今現在、まだ特別そういうふうな公共施設に影響があるような状況ではないと今私ども判断しております。今回、そういう状況の事例があれば、私どもも過去にやったように地権者と話をして、壊すように指導したりとか、そういうことは今後もやっていきます。ただ、法律ができたということで動きが随分早くなるのではないかというふうに思っております。今までは、家の中に入って調べることでなかなか持ち主の特定が難しいという状況がありましたが、今回、法律の裏づけがありますので、持ち主を早く特定して、その調査が短時間でできるのではないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） もう2年前から把握をしているので、こういう法律が施行されるもう予想されるので、先ほど言った23棟については早急にしないとおかしいんじゃないかなと思うんです。もし何かあったら責任が多分行政のほうにかかってくると思うんですけれども。

それから、さっき所有者がわからないというこの23棟プラス34か、この中にはそういうのもあるんですか。それはいかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） この23棟につきましては、あくまでも今現在、私ども調査しているのは、近隣の方から持ち主等を聞いて調査したというのが現状でございます。まだ書類等で調べるという手はつけておりません。あくまでも聞き取り調査でございます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 今度の特措法では、もう立ち入りもできるし指導も勧告も、命令も、強制代執行の強制措置までできるようにしております。それから、所有者がわからないとかいうこの場合は、税務課の税の個人情報についても、固定資産の状況についてもちゃんと利用できる、そういうふうにならうたっているんですけど、そういう連携の関係はどのようにしていきますか。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今回、特措法の中で税情報も見れるように法律の裏づけができました。26日付で全面施行されましたので、今後、大分県の会議等も今から開かれる予定ということになっております。7月1日に全県下集まって、この空き家対策についての会議が開かれます。大分県の指導を受けながら、税務課、それから政策推進課というところと、各課と連携をとって空き家対策、今から十分とっていききたいというふうに思っております。

ただ、日出町だけが先行するには余りにも大きな法律でございますので、大分県の指導も十分

仰ぎながら、空き家対策について今後調査、それから対策をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 連携してやるのはいいんですけれども、危険性のある建物は早く把握して、やはり措置をとるべきじゃないかと思うんですけれども、税務課は固定資産でそういう空き家についての課税ができてないとか、そういうのはないですか。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長、脇英訓君。

○税務課長（脇 英訓君） 税務課の固定資産税の課税に関しましては、税法に基づきまして、所有者がわかりますので、町内の所有者、また、町外、県外の所有者もおりますけれども、そういう方に関しましては、税法にのっとって、きのうもちょっと岩尾議員の中にありましたけれども、6分の1の軽減措置、小規模住宅に関しましては、それ以上に関しましては3分の1の住宅用地の特例措置等を勘案した上で適正に課税してまいっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） そしたら先ほど池田議員の質問にも出たんですけど、広報をしっかりとしていかなと、例えば先ほど言ったように、ひとり暮らしとかそういう人たちが亡くなったとか、そういうことになってきたら、そこは空き家にすぐなっていくので、そういう広報についてはどういうふうを考えていますか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 町報等におきまして特集を組んでお知らせをしたいというふうには思っております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、今しっかりそういうふうに回答があったので、できるだけこの特措法の関係はわかりやすく解説をして、皆さんに知らせていただきたいと思います。

それでは、時間になりましたので、私の質問はこれで終わります。

○議長（熊谷 健作君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（熊谷 健作君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定

しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後0時15分散会
